

政治学概論 II

(11) 「平和主義」と憲法改正

日本国憲法の「平和主義」

- ・憲法前文「恒久の平和を念願し・・・國際社会において、名譽ある地位を占めたい」（平和国家としての宣誓）
- ・憲法9条「戦争の放棄と戦力および交戦権の否認」

第一次世界大戦 ⇒ 國際連盟 ⇒ 不戦条約（日本も批准）

「過去の過ち」の反省

明治憲法の「統帥権」軍部独走、文民統制の弱さ、「侵略」

第二次世界大戦後の国際連合（国連憲章）の基本精神の反映

憲法を争点とする日本政治史

- 朝鮮戦争、冷戦の進行、被占領国日本の講和独立
日米安全保障条約の締結とセット（在日米軍基地）
警察予備隊 ⇒ 保安隊 ⇒ 自衛隊の発足（自衛権の問題 = 憲法改正論）
- 「1955年体制」改憲志向の政党（自民党）対抗する政党（社会党）
1958年衆院選（社会党の議席率が約36%）=護憲の意思表示？
1960年 日米安保条約改正の政治的混乱 = 自民党も改憲を回避
- 冷戦後のPKO問題（自衛隊の海外派遣、災害救助活動など）
21世紀「自衛隊条項」の追加（加憲）など現実的な案も出て来る

日本外交と平和主義との齟齬

- 非武装中立論（社会党など） ⇒ 憲法9条の厳格な解釈
自衛隊（日米安保）違憲論 司法判断
⇒ 外交政策の制約（再軍備の抑止） 軽武装の経済国家
- 憲法を守りつつ自衛隊と日米安保を容認 ⇒ 9条の柔軟な解釈
が次第に多数派に 進む自衛隊の海外派遣（PKO ⇒ イラク戦争）
- 「核兵器禁止」国際運動などで消極的な日本政府（米の「核の傘」）
- 自衛隊に憲法上の規定が必要 ← 国民の認知進み「憲法違反」への疑問

2020年代の憲法問題

- ・日本国憲法の「非武装中立」支持の減少
 - ・「革新」と日本版「ポリティカル・コレクトネス」の衰退
 - ・現実の重み（冷戦後の中国の台頭、北朝鮮問題）
-
- ・「平和主義」を戦後日本の「機軸」にすべきという考え方
 - ・憲法の条文に完全には合致しなくても理念・規範として残すべき、捨て去るのは惜しい、という考え方
 - ・平和主義の「歯止め」がなくなることへの懸念
　　「アリの一穴」警戒論　軍備拡張による誤ちの再現

現実政治での憲法改正

「集団的自衛権」容認の閣議決定（2014年、安倍晋三内閣）

- 2020年代の国会議席「憲法改正反対」勢力は3分の1以下に
- キャスティングボード＝公明党となる可能性

国民投票に至るまでに費やす政治的エネルギーのデメリット
(他にも多くの急を要する政治的課題)

- 「現行の憲法のままで問題なし、もっと優先すべき重要課題」
政治的無関心と憲法改正＝民主主義の中の位置づけ
近未来の政治 国民的な議論をまとめることはできるか

考えてみよう

- ・近い将来、国民投票があると仮定して、自分の選択をじっくり考えてみましょう。その際、改めて憲法を読み直すことをお勧めします
- ・あなたは憲法を改正すべきだと思いますか、すべきでないと思いますか。その理由は何でしょうか。改正すべきとすれば、どの部分でしょうか。様々な議論を参考に考えてみましょう